

質問に対する回答書

業務名：上牧町立学童保育所運営委託業務

No	質問項目	質問事項	回答内容
1	仕様書	P1、積算根拠となる職員（常勤・補助員とも）の勤務体制として、平日・土曜日・長期休暇における代表的なシフト（所定労働時間、勤務時間帯、休憩時間、年間休日数、時間帯ごとの人数・配置がわかるもの）をご教示をお願いします。	職員の勤務体制については、提案事業者の提案とします。
2	仕様書	P1、土曜保育は毎週3校全てで実施でしょうか？土曜の平均利用数をご教示をお願いします。また、上牧第三小学校は2支援とも開所でしょうか？児童数により1支援へ集約しての開所は可能でしょうか？	令和8年9月までの平均利用児童数は、上牧小学校学童保育所：5名、上牧第二小学校学童保育所：7名、上牧第三小学校学童保育所：7名となっています。あらかじめ利用希望者がいないとわかっている場合は閉所いただいて構いません。上牧第三小学校学童保育所については、合同保育を実施いただいて差し支えありません。
3	仕様書	P1、19時以降の延長保育等は実施されていますか？	基本実施していませんが、電車の遅延等、保護者の責に帰すことができない事由により児童の迎えが19時に間に合わない場合は対応をお願いします。
4	仕様書	P1、お盆休みの設定はございますか？閉所はなくても、職員に対してお盆休みの休暇は付与されていますか？	夏期休暇期間も日祝を除き開所しています。 職員に対する夏季休暇については、上牧町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき勤務形態に応じて最大3日付与しております。

質問に対する回答書

業務名：上牧町立学童保育所運営委託業務

No	質問項目	質問事項	回答内容
5	仕様書	P3、仕様書P12の費用負担区分において、「おやつの購入費」は受託者負担とされていますが、現在のおやつの提供方法は、P3において児童が各自持参する運用が基本と理解しております。 つきましては、今後の運用について、①児童の持参を基本とするのか、②受託者による購入・提供を想定しているのか、ご教示ください。また、受託者による購入が必要となる場合は、その対象や費用負担の範囲についてご教示ください。	現在おやつの提供は実施しておりません。長期休暇期間のみ、児童の持参による提供を実施しておりますが、保護者から通常保育時にも提供を望む声が多かったことから、今後の対応として児童の持参による提供を想定しております。 児童の持参を基本としつつ例えばクリスマス等、イベント時におやつを提供される場合は受託事業者に費用をご負担いただくことを想定しております。
6	仕様書	P4、正社員の無期雇用とあるが、無期雇用とは、現場を失っても会社との雇用は続き、原則として待機期間中も一定の賃金保障が必要とされています。 現事業者が定期公募にて、変更となる場合、現事業者はその職員の意向によっては雇用の確保が求められます。 現場で現在働いている職員にとっては、現事業者が運営する他の現場に異動する人数は低いと想定されます。 そうすると、実質無期雇用の正社員としても、有期雇用と何も変わらず、多くの事業者にとって、参加することが困難と考えますが、自治体の考えをご教示ください。 現在の職員はこの正社員の無期雇用について十分認識をされていますか？ そして、その説明をした上で職員が無期雇用の正社員を希望しない場合においても、無期雇用の正社員の配置が必要でしょうか？	記載の意図は、本町との委託期間中の当該職員の雇用確保を図るものであり、本条件を満たす雇用が可能な受託会社に提案していただきたいと考えています。契約期間終了後の雇用については受託事業者の判断です。本町が義務付けているものではありません。

質問に対する回答書

業務名：上牧町立学童保育所運営委託業務

No	質問項目	質問事項	回答内容
7	仕様書	P4、現在、人事院勧告で給与がアップしておりますが、仕様書で示されている給与は人事院勧告を反映していますか？	お見込みの通りです。
8	仕様書	P4、仕様書に記載された主任2,584,800円、支援員2,088,000円の年間収入額について、月額給与、期末・勤勉手当（年何ヶ月相当か）、各種手当の内訳をご教示ください。また、当該年間収入額に賞与・手当が含まれるかについてもご教示ください。	職員の給与については、上牧町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例および上牧町会計年度任用職員の給与に関する規則に基づき支給しております。 仕様書に記載した年間収入額は、現職員の年間収入額平均を示した金額のため、内訳は開示いたしません。詳細については提案事業者の提案とします。
9	仕様書	P4、放課後児童支援員等処遇改善等事業その他の処遇改善制度について、現在の活用状況、委託料との関係をご教示ください。月額9000円が常勤職員の年収に含まれていますか？また、時給職員への支給はどのような取り扱いか、ご教示ください。	当該事業について、現在は活用しておりません。なお、その他の内容につきましては回答8の通りです。
10	仕様書	P4、土曜日は、平日と比較して利用児童数が大幅に少なくなることが想定されます。 安全な保育の実施を前提として、土曜日の実際の利用児童数や利用状況に応じ、国の基準を踏まえた2名配置とするなど、柔軟な職員配置を行うことは可能でしょうか。また、配置人数を変更できる場合は、その判断基準についてもご教示ください。	児童数に応じ、安全な保育の実施を前提とした2名配置は可能です。
11	仕様書	P5、仕様書の配置基準表では上牧第三小学校学童保育所の主任が1名と記載されている一方、本文では2支援単位のため主任1名・副主任1名の体制とされています。必要な配置人数と勤務上の扱いをご教示ください。P4の1日の配置基準上の支援員3名に副主任が含まれているのか、ご教示ください。	上牧第三小学校学童保育所の主任配置基準は1名です。 P4の配置基準では、お見込みの通り支援員3名の中に副主任1名が含まれています。

質問に対する回答書

業務名：上牧町立学童保育所運営委託業務

No	質問項目	質問事項	回答内容
12	実施要領	提出する様式に㊦の記載御座いませんが、会社印など不要の認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
13	実施要領	7 参加資格（2）に奈良県内に本社、支店、営業所を参加申請提出時点に有すること。の記載御座いますが、参加するにあたり奈良県内に本社、支店、営業所をどこに設置しているか提案書などで明確に記載するという認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。参加申請提出時点に設置されていることが参加条件となっています。提出時に設置されていない場合は募集要領5ページ 失格事項に記載していますが、参加条件を満たさないときは失格となります。参加条件を満たす法人の参加となり、提案書内で明確な所在地の記載をお願いします。
14	実施要領	質問期間が令和8年10月15日（木）17時までとなっていますが、不明点についてその後電話や訪問し問い合わせても問題無いですか。	期間を定めているため、事後において電話・窓口などで一切受付けておらず返答もいたしません。
15	実施要領	受託決定後、受託先の公表はされますか。 また評価点や提案内容、金額なども開示していただけますか。	選定後、上牧町ホームページ上に受託候補者名、評価点を公表します。